

16 農業委員会

1 委員定数・報酬等

定数

区分	新居浜市	別子山村	
定数	公選	25	10
	選任	7	2
	計	32	12
任期	H11.7.20～ H14.7.19	H11.7.20～ H14.7.19	
選挙区	2	1	

委員報酬 (単位：円)

区分	新居浜市	別子山村
会長	63,200	年額95,000
会長職務代理	49,500	年額77,000
部会長	49,500	
部会長代理		
委員	44,600	年額77,000

部会数

区分	新居浜市	別子山村
部会名	農地部会 農政部会	
部会数	2	0

現状

(1) 定数については、新居浜市が公選25人、選任7人の計32人。別子山村が公選10人、選任2人の計12人。

(2) 報酬については通常の委員において、新居浜市は月額44,600円、別子山村は年額77,000円支払われている。

(3) 新居浜市は部会を有するが、別子山村には部会がない。

(4) 下限面積に係る別段面積(農業者資格)は新居浜市は30a、別子山村は40a。

(5) 農家数は、新居浜市が3,453戸、別子山村が42戸。

(6) 選挙人名簿登録者は、新居浜市が8,215人、別子山村が81人。

課題

現状は、定数が新居浜市32人(2選挙区)、別子山村12人(1選挙区)、別子山村を第3選挙区として、何名か選出し、その分新居浜市の定数を増やしてはどうかと考えているがどうするのか。